

# 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年7月1日

支出負担行為担当官

国立療養所星塚敬愛園 事務部長 富田 啓治郎

## 1 工事概要

- (1) 工事名 国立療養所星塚敬愛園管理棟屋上防水改修整備工事
- (2) 工事場所 鹿児島県鹿屋市星塚町4204番地
- (3) 工事内容 管理棟（事務本館）の屋上防水
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和2年9月30日（水）工期約2ヶ月
- (5) 本工事は、「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事は、資料提出、入札等を電子調達システムで行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て、紙入札方式に代えることができる。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 厚生労働省における（九州・沖縄地域）「建築一式工事」「防水」において「C等級」又は「D等級」の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、九州・沖縄地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをした者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成17年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。）  
なお、当該施工実績が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事に係る施工実績にあっては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。
  - (ア) 建物用途 事務所建
  - (イ) 建物構造 R C 造の屋上防水
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
  - ① 2級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。又はこれと同等以上の資格を有するものであること。なお、「これと同等以上の

「資格を有する者」とは国土交通大臣が同等以上の能力を有するものと認定した者である。

②平成17年度以降に、上記(4)に掲げる完成・引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。なお、当該実績が厚生労働省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。

③監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

(6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省大臣官房会計課長から指名停止を受けていないこと。

(7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。

(9) 鹿児島・宮崎県内に本店、支店その他の営業所が所在すること。

(10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(11) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(5)及び6))については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

1) 厚生年金保険 2) 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) 3) 船員保険 4) 国民年金 5) 労働者災害補償保険 6) 雇用保険

### 3 入札手続等

(1) 担当部局

〒893-0041

鹿児島県鹿屋市星塚町4204番地

国立療養所星塚敬愛園 会計課 施設管理班

電話 0994-49-2500

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和2年7月1日から令和2年7月15日まで(土日祝祭日を除く9時から17時まで)。上記3(1)に同じ。

交付に当たっては実費を請求する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和2年7月1日(水)9時から令和2年7月15日(水)17時まで(土日祝祭日を除く9時から17時まで)。上記3(1)に同じ。電子調達システムにより提出すること。但し、発注者の承諾を得た場合には、郵送する(書留郵便に限る。提出期間内必着)こと。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和2年8月3日(月)10時00分までに、電子入札システムにより提出すること。但し、発注者の承諾を得た場合には、令和2年8月3日(月)

**10時00分**までに書留にて必着すること。

開札は、**令和2年8月3日（月）11時00分** 国立療養所星塚敬愛園図書室において行う。ただし、新型コロナウィルスによる感染拡大の防止の観点から、立会は不要とする。

#### 4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

(ア) 入札保証金 **免除**。

(イ) 契約保証金 **免除**。ただし、付保割合を10分の3以上とする公共工事履行保証証券による保証（かし担保特約を付したものに限る。）を付すこと。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、資料及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、C O R I N S等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

(6) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、低入札価格調査基準を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(7) 契約書作成の要否 **要**。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）と同じ。

(9) 一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 詳細は、入札説明書による。